

令和6年第1回 地域ブロック会議

1. 地域の未来予測
～能勢町による事例紹介～
2. 財政シミュレーション
3. 過去の府提案議題の振りかえり（公共施設の最適配置）
～大阪府内の学校プールの官民連携状況～
4. LoGoチャットの活用実態

1. 地域の未来予測

地域の未来予測と作成状況

「地域の未来予測」とは ★従来の一般的な計画等では十分着目されてこなかった地域の課題に気付きを与えるもの

それぞれの地域が、「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理したもので、以下の要件を満たしたもの

- ① それぞれの地域における行政需要や経営資源に関する長期的な(概ね15年から30年先までの)変化・課題の見通しを、客観的なデータを基にして整理したものであること。
- ② 分野横断的な指標として、各分野の推計の前提となる人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等に関して長期的な将来推計を行ったものであること。
- ③ ②を踏まえて複数の分野についての長期的な変化・課題の見通しを整理したものであること。

ポイント

「地域の未来予測」を作成すること自体が目的ではなく、当該「地域の未来予測」を踏まえて住民等も巻き込みながら「目指す未来像」を議論し、その結果を様々な政策や計画に反映していくことが重要。

「地域の未来予測」については直感的に分かりやすくするための工夫が必要(例えば、グラフやGISの活用等)

【作成単位】

- 市町村、あるいは推計データの入手が可能であれば市町村における一部の地域を単位として整理することも考えられるが、**複数の市町村で共同で作成することも有効**

【分野】

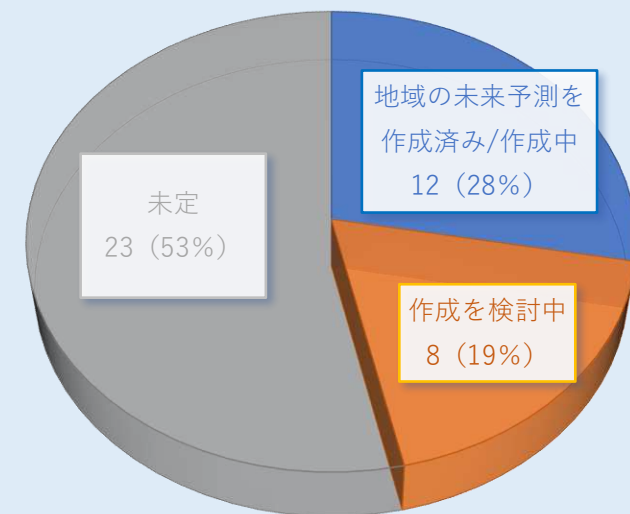
- 人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等の影響を大きく受ける分野のうち、人口等を基礎として長期見通しの推計が可能な分野であって、施設・インフラをはじめとしたサービス提供体制の見通しに長期的な視点での検討が必要な分野
- 具体的には、例えば、**i 子育て・教育、ii 医療・介護、iii 公共交通、iv 衛生、v 防災・消防、vi 空間管理等**が考えられる。

(作成単位の具体的なイメージ)

- ◎複数の市町村
例:生活圏を同じくする複数の市町村
広域連携を検討している複数の市町村
- ◎連携中枢都市圏、定住自立圏
- 各市町村
- 各市町村における一部の地域
例:指定都市における行政区
支所の管轄区域、中学校区等

※「地域の未来予測」の作成単位や期間、分野や指標については各地域の実情に応じて要検討

「地域の未来予測」市町村単独作成状況



総務省：令和6年度「地域の未来予測」に関する事例調査

- 単独作成では「作成済み」「作成中」が12市町村
- 複数市町村による共同作成は2例

大阪府市町村振興補助金による地域の未来予測の作成・公表・活用支援

令和6年度算定の考え方(10億円)※下記1~4

1 将来のあり方に関する議論に係る取組

- 将来課題のあり方に関する議論に係る取組
 - ・町村の将来のあり方勉強会
 - ・中長期財政シミュレーションや地域の未来予測の作成・公表・活用等
 - ・その他（各市町村の将来見通し・課題解決に効果的と認められる取組）
- 財政状況の見える化の実施状況（R4,R5決算分）
- 統一的基準による地方公会計の整備状況
- 公共施設再編計画の策定・内容の充実

2 複数市町村による取組

- 市町村間の広域連携体制の構築
 - 広域的な施設整備 ・施設の相互利用、施設の統廃合・集約化 等
 - 広域的な人材確保 ・職員の相互任用、人材登録制度の共同実施、採用試験の共同実施 等
 - 消防の広域化 ・消防事務の広域化のための一部事務組合、消防指令センターの共同運用 等
 - 事務の共同処理 等 ・新しい組織の構築、法令により実施が義務付けられている事務等の共同処理
 - 大阪広域水道企業団との水道事業の統合
 - 自主的な合併に向けた取組 ・合併も選択肢に入れた研究会・勉強会、法定協議会の設置 等

3 単独市町村による取組

- 政策実現のための戦略的タイアップ
 - DXの推進 ・情報担当職員数の配置状況（R6配置状況及びR5→R6の充実度）
 - ・独自取組（例：DX人材の育成と全庁的な機運醸成、DX推進リーダー制度の導入 等）
 - 公民連携 ・公民連携デスクの設置状況 等
 - 人材育成 ・府への研修派遣の実施状況
- 行財政改革の取組
 - 行革プランの策定状況
 - 行財政改革の取組み ・公共施設の最適配置に向けた取組や民間委託・指定管理者の導入等
- 権限移譲

4 その他の取組

- ・市町村における施策課題への取組

令和6年度から「地域の未来予測」の作成・公表だけでなく、ワークショップ等における活用でも算定対象

広域連携の取組みを進めるソフト事業のフェーズにおいても算定対象

地域の未来予測を活用した取組事例 (能勢町)

「町村の将来のあり方に関する勉強会」の取組

令和6年8月 能勢町総務部総務課・理財課

1. 勉強会設置の経緯

能勢町中長期財政シミュレーション（令和4年度推計）に関する大阪府と能勢町の意見交換において、将来の町の姿を見据えて、大阪府と能勢町が共同で人口推計をベースに様々な分野の将来課題をデータで見通す「地域の未来予測」を作成するとともに、能勢町における具体的な行政課題について検討することとなる。

2. 勉強会（R5）の取組実績

■到達目標

「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理した「能勢町 地域の未来予測」を勉強会全体の共通認識とし、「課題の見える化」を行う。

■「見える化」した課題

- ① 役場組織の機能強化 (専門人材の確保・組織の維持(適正規模)について)
- ② 公共施設等の最適配置 (公共施設の最適配置・インフラ施設の維持更新について)
- ③ 集落機能の維持・発展 (農空間の保全、生活扶助機能の維持について)
- ④ 財源と資源 (財源の状況と資源の活用について)

■検討スケジュール

- 令和5年12月7日 第1回勉強会
(スケジュール、検討テーマの現状認識 など)
- 令和6年1月24日 第2回勉強会 (報告書案 など)



■報告書 「能勢町 将来課題の対応方策の検討」～課題認識編～ (令和6年3月 能勢町/大阪府)

<http://www.town.nose.osaka.jp/chosei/zaisei/9743.html>

■令和6年度の取組状況（報告書の「まとめ」を受けて）

- 人材、財源等の資源に限られる中、加速して進む人口減少や人口構成の変化による新たな課題の顕在化や、多様化する住民ニーズに対応していく必要がある。
- 令和6年度は、今回認識した課題を踏まえ、町村が将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供していくため、**行財政改革や公民連携、近隣市町とのさらなる広域連携など、対応方策を検討**していく。
⇒令和6年度の勉強会において「見える化した課題」の対応方策を検討する。
- あわせて、地域の未来予測なども活用し、議会や住民と課題を共有しながら、将来のあり方に関するオープンな議論を行っていく。
⇒町議会議員との意見交換会を開催（令和6年5月）

2. 中長期財政シミュレーション

中長期財政シミュレーションについて

- 人口減少・高齢化による地方税収の減少や社会保障関係経費の増加により、市町村財政の逼迫が予想され、その影響は特に小規模団体(町村)において顕著に表れる可能性が高い。
- 人口減少・高齢化の影響は今後さらに顕在化していくことから、財政にどのような影響を及ぼすのかを見通すには、中長期(15年程度)の観点で見ていく必要がある。

◆中長期財政シミュレーションの作成支援を実施(R2~)

R2より府内10町村と共同作成を実施、R3からは府内31市も対象に作成支援を展開

<歳入>人口減少に伴い地方税は減少、国の地方財政措置の見通しも不明なことから地方交付税等は横置き

<歳出> 扶助費・補助費は直近の伸び率を用いて推計、物件費等には物価指数を乗じて世相を反映

普通建設事業費には市町村の将来的な整備・更新計画を反映

☛ 多くの団体で、収支赤字、財調基金が枯渇するという厳しい見通し

中長期財政シミュレーションの結果をもとに、市町村の長や議会と意見交換をし、将来のあり方検討の機運醸成を図っている。

令和5年度 中長期財政シミュレーションの概要

【実施状況】

41団体中30団体が作成、うち16団体(8市8町村)が公表

【結果】 ※公表団体分の概況

○R4決算が前年度と比べて全体的に悪化したため、多くの団体で推計結果も悪化

- ・全団体で期間中に単年度収支が赤字化(最速:R5年、中央値:R7年)
- ・実質赤字比率において、早期健全化基準を超過する団体も9団体発生
- ・財源不足額を財政調整基金のみで補う仕組みのため、不交付団体を除く15団体で基金が枯渇

○多くの団体が、物価高騰の影響で物件費が大きく伸びるとともに、公共施設の老朽化への対応のため、普通建設事業費が拡大する推計となり、結果として一般会計の負担が拡大していく傾向

詳細については、大阪府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040060/shinko/zaishimyu/index.html>

【課題】

○作成団体の増加に向けた推計手法の見直し

令和6年度 中長期財政シミュレーションの作成支援

■ 大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例（R6.4.1施行）

（市町村の財政収支等の将来の予測）

第7条 府は、基礎自治機能の充実及び強化に向けて、市町村が財政収支をはじめとする将来の予測を行うことができるよう、情報の提供、市町村との連携その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 府は、市町村が前項の予測を行った場合には、その同意を得て、これを公表することができる。

→条例の趣旨を踏まえつつ、全市町村で中長期財政シミュレーションが作成されるよう府として支援を充実していく

■ 令和6年度の方角性（予定）

- ・ 市町村の意見も踏まえた推計手法等の見直し（歳入への経済情勢の反映等）
- ・ 作成依頼は令和5年度分の決算統計が概ね確定する9月末頃に前倒し
- ・ あらかじめ決算統計等情報を入力し、市町村の入力に係る事務負担を軽減
- ・ 推計の精度向上のための個別調整の実施 ※任意
- ・ 個別調整、推計結果の活用等に関する支援の実施
- ・ 作成、公表、活用の取組みに応じて市町村振興補助金を算定 ※中核市除く

3. 過去の府提案議題の振りかえり
（公共施設の最適配置）
～府内の学校プールの官民連携状況～

大阪府内の学校プールの官民連携状況（推移）

<プール授業の実施場所（令和4年度調査）>

【自校プールのみ活用】

21

「自校プール(21)」

【自校以外の公の施設の活用】

12

「自校プール+他校プール(1)」
「自校プール+公立プール(5)」
「公立プール(6)」

【民間の施設の活用】

9

「自校プール+他校プール+公立プール+民間プール(1)」
「自校プール+公立プール+民間プール(1)」
「自校プール+民間プール(5)」
「公立プール+民間プール(1)」 「民間プール(1)」

出典：市町村局振興課実施 市町村アンケート

<プール授業の実施場所（令和6年度調査）>

【自校プールのみ活用】

20

「自校プール(20)」

【自校以外の公の施設の活用】

6

「自校プール+他校プール+公立プール(1)」
「自校プール+公立プール(2)」
「公立プール(3)」

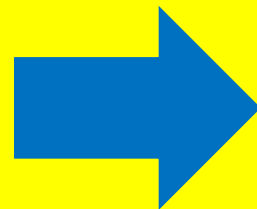
【民間の施設の活用】

16

「自校プール+公立プール+民間プール(1)」
「自校プール+民間プール(10)」
「公立プール+民間プール(1)」 「民間プール(4)」

出典：市町村局振興課実施 市町村アンケート

【自校プールのみ活用】は1減少
【自校以外の公の施設の活用】は6減少
【民間の施設の活用】は7増加



民間施設の活用が進んでいる!!

学校プールの官民連携 メリット・デメリット

メリット

- (教員) 天候に影響なく授業を実施できる。
- (教員) オールシーズン授業を実施できる。
- (教員) 児童、生徒のレベルに合わせた指導をしてもらえる。
- (教員) 専門のインストラクターの指導により、泳力向上に繋がった。
- (教員) 教員と委託先スタッフを配置し、より高い安全管理ができるようになった。
- (教員) 学校プールの維持管理費と修繕積立金よりも、民間施設を活用した委託費と移動経費が低いため、財源の圧縮に繋がった。
- (教員) 引率の負担は増えたものの、授業はインストラクターが担い、清掃や維持保守作業が不要となるため、全体として教員の負担は軽減された。
- (児童) プールの授業が楽しくなった。
- (児童) インストラクターの教え方が分かりやすかった。

デメリット

- 移動時のバス手配の負担が新たに生じた。
- 施設までの送迎時の安全確保。
- 水泳授業日数の減少。
- 時間割編成の調整が必要となる。
- 民間事業者が事業撤退した際に授業の実施ができなくなる。
- 夏季休業中のプール開放ができない。
- 消火、防水用としてのプール水の二次利用ができなくなる。

(参考) 一日のスケジュール想定 (小学校の場合)

時間割	HR	1時間目	休	2時間目	20分休	3時間目	休	4時間目	給食			
対象	8時	9時		10時		11時		12時				
1グループ	40 45	50 55	00 05	10 15	20 25	30 35	40 45	50 55	00 05	10 15	20	
	移動	着替	水泳学習				着替	移動	3時間目授業		4時間目授業	
2グループ		1時間目授業		2時間目授業		移動	着替	水泳学習			着替	移動
時間割	休	5時間目	休	6時間目	HR下校							
対象	13時	14時		15時								
3グループ	30 35	40 45	50 55	00 05	10 15	20						
	移動	着替	水泳学習			着替	移動					

費用削減効果（概算）

枚方市

学校プール活用時の経費

改築費	約2億円/50年
大規模改修費	約5,000万円/50年
水道代・薬品代等	約120万円/年
1年当たりの費用	約620万円/年

民間施設活用時の経費

委託費	1,875万円/5校
1年当たりの費用	375万円/年

出典：令和5年2月17日開催 枚方市教育子育て委員協議会
「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について」

年間
約200万円以上
費用削減

埼玉県上尾市

学校プール活用時の経費

改築費	約3億円/30年
設備修繕・工事費	約72万円/年
薬剤費・水質検査費等	約29万円/年
水道代・薬品代等	約78万円/年
1年当たりの費用	約1,179万円/年

民間施設活用時の経費

1年当たりの費用	850万円/年
----------	---------

出典：令和4年3月 上尾市教育委員会
「上尾市立小学校の水泳授業及びプール施設のあり方検討報告書」

年間
約330万円
費用削減

費用削減効果（概算）

岐阜県各務原市

学校プール活用時の経費

改築費（解体、建築費）	約3億円/30年
修繕・水質維持管理費・ 光熱水費	約210万円/年
1年当たりの費用	約1,210万円/年

民間施設活用時の経費

1校当たりの費用	720万円/年
----------	---------

年間
約490万円
費用削減

出典：令和5年4月28日開催
第5回各務原市学校建替基本方針策定委員会 資料2

東京都葛飾区

学校プール活用時の経費

建築費	約2億2,132万円/80年
大改修費（40～60年で1回）	約2億731万円
運営経費	約234万円/年
1年当たりの費用	約770万円/年

利用料	約347万円
送迎バス代	160万円
1年当たりの費用	約507万円

年間
約263万円
費用削減

出典：令和2年12月 葛飾区教育委員会
「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」

学校プールにおける教職員等による水栓閉め忘れ事例

2015年 夏	千葉市中央区の市立小学校（千葉県）がプールの給水口の栓を閉め忘れ、水を大量に流失させるミスを起こした問題で、県水道局から請求された水道料金約438万円を該当校の男性校長、男性教頭、ミスをした20代の男性教諭の3人が弁済した。負担割合は3分の1ずつ。
2018年 秋	綾瀬市立綾西小学校（神奈川県）でプールの給水栓を閉め忘れ、約4千立方メートルの水道水が流出した問題で、同市は、教育長、教育部長、教育総務課長、同課施設担当総括副主幹、同担当職員、同校校長と教頭の計7人に対し、上下水道料金の損失額の50%（約54万円）を損害賠償として請求し、それぞれ請求に応じる意向を示した。
2021年 夏	高知市の小学校（高知県）で教師がプールの水を1週間止め忘れ、水道料金が余分にかかってしまったという出来事があった。これについて高知市は、この教師、校長、教頭の3人に対し、掛かった料金の半分程度となる約132万円を請求することを決定した。負担割合は教師に66万円、校長と教頭にそれぞれ33万円。
2021年 夏	横須賀市は市立馬堀中学校（神奈川県）でプールの給水栓を約2カ月間、断続的に開けたままにしたことで、約423万8千リットルの水道水が流出したと発表した。担当教員が新型コロナウイルス感染を防ぐために、プールの水を常にあふれさせて水質をきれいにする必要があると勘違いしたことが原因。損失額約348万円の半額（約174万円）を、担当教員（約87万円）、校長（約43万円）、教頭（同）の3人に損害賠償として請求した。
2023年 春	富谷市立東向陽台小学校（宮城県）において、プール缶体からの漏水可能性箇所の切り分け作業を行うにあたり、約37.5m ³ のプールへの注水作業を市教育委員会から小学校教職員等に指示し、令和5年4月27日（木）に注水を行ったが、止水の際に元栓の閉栓が不十分であったため、5月9日（火）までに約4,000m ³ の水道水を流出させた事案が発生。なお、損害額は2,038,195円と推計。市は、損害額を関係職員に負担させることは相当ではないと判断し、賠償請求は行わないことを決めた。
2023年 夏	川崎市の小学校（神奈川県）で教諭がプールに水をためる際の操作を誤り、6日間にわたって水が出っぱなしになっていた。水道と下水道をあわせた損害額は190万円余りで、市は半額のおよそ95万円について、男性教諭と校長に弁償を求めた。
2024年 夏	東京都江戸川区の区立小学校2校でプールの注水作業後に、教員が水を止め忘れ、1校は損害額が40万円程度、もう1校は損害額は4万円程度の水が流出した。2校とも校長が損失額を負担することを申し出ており、区教育委員会が対応を協議している。
2024年 夏	大阪市立小学校のプールで注水作業をした際に水を止め忘れ、61時間にわたって水が流れ続けていた。流れ続けた水の量や水道料金がいくらになるかは調査中で、損失額などが判明次第、どこが負担するか協議する。

4. LoGoチャットの活用実態

実例（物価高騰対応地方創生臨時交付金①）

市町村局振興課では、市町村のサービス向上並びに職員の負担軽減といった観点からDX推進を支援しており、府内市町村との円滑な情報共有を目的として、各団体へのLogoチャットの導入及び運用を促進しています。この一環として、物価高騰対応地方創生臨時交付金の事務における質問回答の共有について、Logoチャットを活用し試験的運用を行っております。

物価高騰対応地方創生臨時交付金事業でのLogoチャット導入の背景

課題	LoGoチャット導入により期待する効果
質問・回答内容の文字化	文字でのやり取りとなるため、質問・回答内容の聞き間違い等のリスクを低減できる。
即時の情報共有	府と市町村の質問・回答内容について、他団体が即時に内容を把握・共有することができる。
煩雑な事務作業	メールでのやり取りにあたって必要なメール文の作成等の事務作業が不要に。
メール誤送付・未送付・受信見落としの危険性	多数のメールが一度に出入りすることから生じうるメールの誤送付・送信漏れ・受信見落としといった事故を防止できる。
電話対応の輻輳	市町村から多数の電話を受けていた府の電話が輻輳を起こしたり、担当者不在等による折り返し連絡といった手間が生じていたりしたが、これらの問題を低減できる。

実例（物価高騰対応地方創生臨時交付金②）

大阪府から市町村への情報共有例

質問回答一覧データ (EXCEL/PDF)

新たな質問回答は、
質問回答一覧を更新して反映

※チャット以外に簡易調査・アンケート機能有

質問:
会議候補日を共有します。出席できない日時を選択してください。

- 4月10日 (水) PM
- 4月11日 (木) AM
- 4月11日 (木) PM

市町村からの質問投稿例

市町村からの質問

大阪府からの回答

- 市町村の所属代表アドレスにメールを送信した場合、受信側の職員がメールチェックするまでにタイムラグが発生する可能性があるが、LoGoチャットでの共有では、メッセージ受信時に通知機能により職員端末の画面にポップアップされる。
- 国通知等の情報共有後に、市町村からの問い合わせが殺到する傾向があり、いまだに電話による問い合わせが多い状況にある。